

公共事業環境配慮書

建設部 都市・まちづくり課

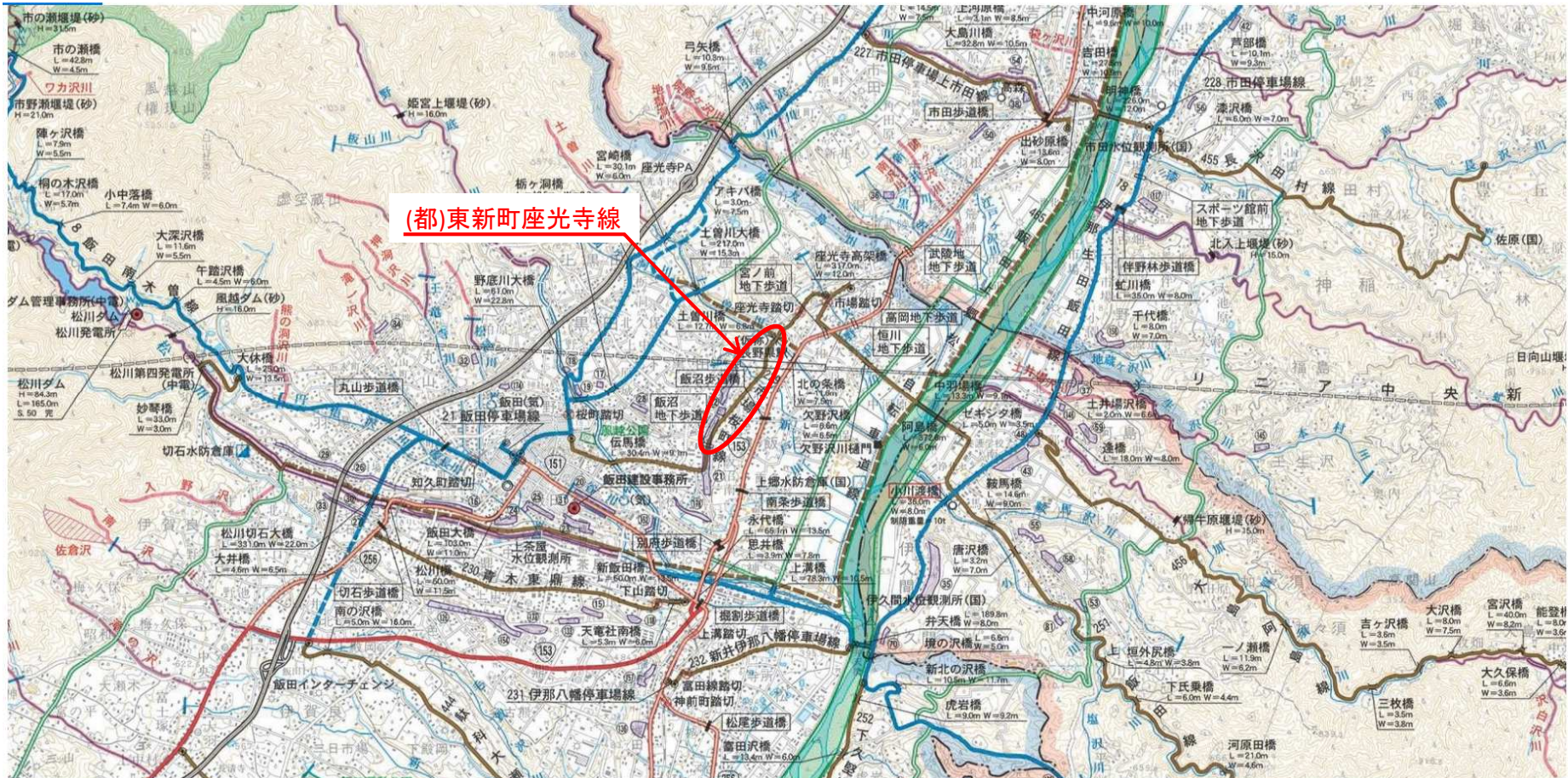
事業名称	
事業名	街路事業
整理番号	R4-15
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備
市町村名	飯田市
箇所名	上郷
事業年度	令和元年～令和9年
事業概要	
目的	当路線は、リニア中央新幹線(仮称)長野県駅と飯田市中心市街地を短絡で結び、円滑な都市活動を支える都市幹線街路である。 当該整備区間は、道路幅員も狭く線形不良であり、また沿道の小学校等の通学路に指定されているが、歩道も未整備な状況となっている。 このため、リニア中央新幹線(仮称)長野県駅周辺工事と連携し、現道の拡幅整備と併せて電線類等地中化を行い、交通の円滑化、安全で安心な歩行空間の確保を図るとともに飯田地域の玄関口としてふさわしい特色と魅力を備えた快適な都市環境を確保するものである。
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=1,400m W=6.0(12.0~15.0)m
関連する事業計画	リニア中央新幹線整備計画、しあわせ信州創造プラン2.0、長野県新総合交通ビジョン、飯田市都市計画マスタープラン
その他特記事項	なし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	河川法の河川区域または河川保全区域 文化財保護法の周知の埋蔵文化財包蔵地 都市計画法の用途地域(住居地域、近隣商業地域) 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の急傾斜地崩壊危険区域
その他	なし
社会的要素	
	留意すべき地域の概況
交通の現況	交通量は12,341台/日と多く、飯田市街地と上郷地区を結ぶ幹線道路として地域の生活道路となっているが、道路幅員が狭く歩道未整備の状況である。
土地利用の現況	市街地である
生活関連施設の現況	住居が点在している 周辺に浜井場小学校、上郷小学校、高陵中学校、飯田高校、飯田女子高校がある
その他	特になし
自然的環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況 特になし
	【大気汚染の防止】 ・交通流の円滑化により、大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 ・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。 ・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。 【騒音、振動の防止】 ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。 ・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。 【悪臭の防止】 ・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。
水環境	留意すべき地域の概況 河川・湖沼がある 近傍に農業用水路が存在する
	【水質汚濁の防止】 ・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 【水循環の保全】 ・水田や地下水・湧水を保全する。 ・地下水を使用しない又は使用量を削減する。 ・河川において、下流域の環境の保全のため、正常な流量を確保する。 ・飯田市の駅周辺事業と調整を行い、調整池等の整備により、現状の流入量から変更が発生しないよう計らう。

地形・地質	留意すべき地域の概況	扇状地である
	【改変面積の最小化】	
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	
	・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。 ・工事により裸地化する箇所は、早期の緑化を行い、表層土壌の侵食を防止する。	
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避すべき重大な影響は想定できない。 ・地元有識者へ確認を行ったところ、水路周辺に希少種の生息は確認できなかったが、引き続き地元と協議しながら施工を行う。	
	【地域独自の生物多様性の保全】 ・工事により裸地化する箇所は、早期の緑化を行い、外来植物の侵入・定着・拡大の防止に努める。 ・工事予定地の表土を用いた覆土による植生回復や地域由来の在来植物を用いた緑化に努める。 ・特定外来生物が確認された場合は、関係機関と相談の上、駆除に努める。	
景観	留意すべき地域の概況	特になし
	【すぐれた景観の保全】 ・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
文化財等	留意すべき地域の概況	周知の埋蔵文化財包蔵地がある
	【文化財等への配慮】 ・工事着手前に埋蔵文化財調査を実施し、埋蔵文化財保護を行う。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【資源の有効利用】	
	・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	
	【環境への負荷の少ない機械の利用等】 ・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	水環境	流域治水推進のため、河川への流入抑制対策（浸透側溝や浸透樹などの雨水の地下浸透等）を可能な限り検討願います。	飯田市の駅周辺事業と調整を行い、調整池等の整備により、現状の流入量から変更が発生しないよう計らいます。
2	野生動植物	拡幅工事で農業用水などの水路を改変する場合、その周囲に両生類の希少な種などが生息している可能性がありますので、生息が確認された場合は、事業による生息環境への影響を回避又は最大限低減するよう努めてください。	地元有識者へ確認を行ったところ、水路周辺に希少種の生息は確認できませんでしたが、引き続き地元と協議しながら施工を行います。
3	光害	「良好な生活環境の保全に関する条例（昭和48年長野県条例第11号）」第51条に基づき、街灯等の屋外照明を設置する際は、光害が生じないように努めてください。	本工事による街灯の整備はありませんが、飯田市へ県道拡幅後の防犯灯の設置にあたり情報共有します。

位置図

社会資本整備総合交付金(街路)事業
(都)東新町座光寺線 飯田市 上郷



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したもの(承認番号 平26 関複、第50号)の一部を転載したものである。